



農 委 だ よ り
常 総

平成28年1月1日発行
第 20 号

〒303-8501
茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
電話0297-23-2111(代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会

関東・東北豪雨による鬼怒川溢水・決壊の洪水災害

— 大勢のボランティアの皆さんによる農地のゴミ拾い —



被害を受けた農地 (上三坂地区)

水没したハウス (中山地区)

年頭の
ごあいさつ



農業委員会 会長
倉持 創一

新年あけましておめでとうござい
ます。

昨年は9月の関東・東北豪雨によ
り、常総市は未曾有の水害に見舞わ
れました。被害に遭われました多く
の皆様に、心からお見舞い申し上げ
ます。

鬼怒川東部地区は洪水災害の爪痕
が大きく、農家の皆様におかれまし
ても、住宅をはじめ、農地・農機具
・農産物に甚大な被害があつたこと
と察し、大変心痛むところでありま
す。

今年「がんばろう常総」をスロ
ーガンに、農業委員会としても、地
域農業の復興及び発展振興に向け、
全力で取り組む所存であります。

また、4月より農業委員会に関す
る法律が改正になり、農業委員は推
薦制になりますが、当農業委員会は、
平成29年7月まで現在の体制でまい
りますので、よろしく願います。

結びに、皆様方のご健康とご多幸
をご祈念申し上げます、新年のご
挨拶とさせていただきます。

本年もよろしく
お願いいたします

農業委員
(議席順)

- 岡野孝一 小磯重治 菊地正義 山本正男 田崎松男 門井貢 菊地まゆみ 喜見山明 渡辺勝一 飯田真由美 石塚寛一 沼尻隆志 斉藤洋一郎 内海浩之 中島清之 橋本武夫 田村匡史 渡邊一史 横島文雄 山野喜仁 和田勇一 鈴木将之 稲葉元一 増田元一 倉持創一

農地は今

災害復旧状況

平成27年9月関東・東北豪雨により鬼怒川が溢水・決壊した常総市東部地区の洪水災害から約4カ月、市街地は徐々に平常に戻りつつありますが、農地に関する本格的な復旧はまだまだで、ようやく始まったばかりというのが現状です。

そうした中、昨年11月から市農政課（農業委員会）が中心となり、約600haの農地のゴミ拾いが実施されました。農業用施設や農地の復旧については、災害復旧事業にて、水稻の作付までには完了する計画です。



復旧が進む農地（大生地区）

災害に関する体験談

和田 勇委員

9月10日、八間堀川の流れを見て、昭和61年の小貝川の決壊の時とは比べものにならない水量なので、これは大変だと思い、農作業所の農機具を高台へと移動を始めました。あつという間に水があふれ出し、約35トンの保管米と農機具もほとんどが水没し、大きな被害となってしまったとの事です。

しかし、借りている農地を何とかしなくてはという責任感と、大切な農地を守るためには毎年の維持管理が重要であると考えているので、トラクターを整備し、今年の田植えには間に合うように復旧に励んでいて、大変忙しいそうです。

また、「この水害で、大生地区でも小さい農家はやめる方が多いと聞いています。現に、今年は昨年以上に、農地をすべて貸したいという農家が多く、農地の中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権で、引き受けるこ

とにしました。今以上に農業規模拡大を図りたい」と和田委員は希望を語られました。



大型トラクターの前で

災害に関する体験談

飯田真由美委員

飯田委員宅は三坂町の鬼怒川堤防決壊場所から東南に約100mしか離れておらず、当時、車いすの母親や5人の孫がいたため、すぐに自宅から避難する準備をし、つくば市へ避難したとの事です。

水が引いた後、排水路や都市下水路等が土砂で埋まってしまったため、集落総出で下水さらいをしました。9月のシルバーウィークは、日本各

地から常総市のためにボランティアの方々の支援があり、経験豊富なりーダーは、次から次へと仕事の段取りも良く、被災地の復興に対して真剣に取り組んでくれました。その後、農地のゴミ拾い等にも、大勢の方の支援があり、本当に感謝の念にたえないと語っておられました。

今後の心配事は農地の復旧のことで、洪水前から計画していた小規模土地改良を計画どおりに行い、農地の集団化を促進し、効率よい農業を目指したい。また、これからは単作の米、麦、大豆だけでなく、野菜等の複合経営も考えなければと思っていると話してくださいました。



被災した農地の前で

全国農業会議所・茨城県農業会議被災地訪問

昨年10月、全国農業会議所の稲垣照哉情報事業本部長と茨城県農業会議の加藤弘道事務局長が、鬼怒川決壊により被災した農地（上三坂地区）を視察されました。

当日は、倉持創一会長をはじめ、地元の飯田真由美農業委員の案内により、決壊した堤防や被害を受けた農地等を見て回り、「復旧作業にはかなりの月日を要すると思われるが、今後とも農業委員会に対し協力を惜しまない」と話されました。



左から会長、飯田委員、稲垣部長



神達県議と代理、会長

農業委員会では、鬼怒川の堤防決壊により収穫後に浸水被害を受けた米に関して、要望書を作成し、後に記載しました関係者に提出しました。

この要望書は、一つは農業共済制度の補償対象とはならない収穫後の米について大変被害が大きいため、農業及び稲作農家の経営に甚大な影響が危惧されるため、特段の措置を講じること、2つ目は水没した農機具の整備や更新についても救済措置を講じることが被災した農家の速やかなる営農につながることを考え

要望書の提出について
保管米・農機具の取扱



飯田県議と代理、会長

これにより、国は収穫後に被害にあった米について、来年の営農再開に向けて、種もみや肥料等、取組みに要する経費を助成することとし、また、県・市は、農機具等の整備について、新たに助成措置を新設するなど、一定の成果はあったものと思われま

られるため、農業委員会独自で作成したものです。9月30日付けで、葉梨農業会議会長、橋本茨城県知事、永岡衆議院議員、中村衆議院議員、岡田参議院議員、上月参議院議員に送付し、神達県議及び飯田県議には倉持会長及び倉金代理が直接手渡し、要望いたしました。



ハウス内で作業中の川田さん夫婦

中山町の川田さん夫婦は、昨年の鬼怒川の被害でビニールハウスが水没し、自前の苗が全滅しました。しかし、イチゴ農家の繋がりが縁で、JA宮城と玉造の農家から1万2000本の苗の提供を受け、10月初旬に定植しました。今年のイチゴの出荷は無理だと思っていたので、本当にうれしかったとの事でした。

ハウス内で育ったイチゴを前に、「われわれ生産者は美味しいイチゴを作るだけです。そうすれば必ず売れますから。」と笑顔で話してくれました。

感謝のイチゴ
正月から出荷

平成26年 主要業務実績

農地移動の実態 (1月~12月)

条 項 別	件数	面積(m ²)
3 条	所有権移転	102 166,401
	賃貸借	18 53,770
	使用貸借	14 107,738
	届出	145 1,041,899
4 条	許可	27 21,496
	届出	8 5,110
5 条	許可	113 170,615
	届出	17 7,921
4・5条制限除外	22	62,524
大臣許可	0	0
18条解約	165	308,571
証 明	非農地証明	14 11,041
	転用事実証明	0 0
	現況証明	5 1,591
農業経営基盤強化	266	1,461,756

平成26年 農用地利用集積事業

(1月~12月)

地 区 別	面積(m ²)	地 区 別	面積(m ²)
水海道	39,405	内守谷	86,273
豊岡	137,546	菅生	134,569
菅原	121,322	大塚戸	6,570
大花羽	100,135	石下	54,314
三妻	233,604	豊田	58,111
五箇	113,086	玉	27,082
大生	207,418	岡田	18,477
坂手	54,447	飯沼	69,397
計		1,461,756	
田畑別面積			
田	1,093,283 m ²		
畑	368,473 m ²		
計	1,461,756 m ²		



農地の中を歩くボランティア

昨年11月28日、水海道高野町、山田町、川又町の3町合同で農地一斉清掃を実施しました。これは、市農政課から「田畑のゴミ撤去に関する調査書」が農家に配布されたのを受けて、3町の区長さんや、山野井農業委員らが先頭に立ち、洪水により農地に流入したゴミを撤去するためにプロジェクトとして実施されました。

当日は晴天に恵まれ、約200人が参加、3班に分かれ、約60haの農地のゴミを拾いました。

地域住民や行政（市農政課、

**ゴミ撤去
プロジェクト**
農地の一斉清掃を実施



流入した粗大ゴミを撤去

市農業委員会）、地権者に市内外のボランティアの皆さんが、農地の端から一列になつてゴミを拾い集め、燃えるゴミ、燃えないゴミ、粗大ゴミと手際よく分別し、4トトラック5台分の大量のゴミを取除くことができました。

また、昼食時には山田町の有志の方々による温かい豚汁の炊出しがあり、疲れた体に大きなエネルギー源となりました。

山野井農業委員は、洪水により3地区の農地に流入したゴミは大量で、耕作者の高齢化や農家離れ等により、とても個人の力だけでは片づけることができなかったと、ご協力いただいた皆様に、とても感謝されていました。



昨年11月18日 耕作放棄地の前で

農地パトロールを実施

農業者年金で生涯所得の確保を
農業経営と老後の生活をがっちりサポートします。
農業者年金は、少子高齢化に即応した農業者の公的年金で、積立方式の安定した制度です。

次の3つの要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

詳しくは農業委員又は農業委員会事務局まで。

農委・農地制度が改正

4月1日より施行

農業協同組合法の一部を改正する等の法律が昨年8月28日成立しました。これにより、農業委員会法については、農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生・防止、新規参入）を促進するため、次の3点が改正になります。

- ① 農業委員の選出方法を市長の選任制に改正
- ② 農地利用最適化推進委員の新設
- ③ 農業委員会ネットワーク機構の指定

当市では、平成29年7月の農業委員改選時より適用されます。（農業委員、推進委員の定数、推薦・募集の方法等は決まり次第お知らせします。）

例年、農業委員選挙人名簿登載申請書を提出していた、但しおりました、この改正により作成しなくなりました。

編集後記

農委だより第20号をお届けします。今回は、昨年9月の洪水災害の特集版とし、毎回連載しておりました、「地域の担い手」、「消費者として思うこと」、「農家訪問」はお休みしました。被災された農業委員に水害の体験談を伺いましたが、想像を超える洪水で、身の危険を感じたとのことでした。さらに、住宅や農地の現場を見ると、深刻な被害であり、これからの復旧に皆さん力を合わせて前向きに取り組みしましょう。

また、青パイヤの収穫・販売は洪水災害のため中止となりました。耕作放棄地解消については、今後も実施していく予定です。

営農と暮らしに役立つ



発行日 毎週金曜日
購読料 一ヶ月七百円
申し込みは近くの農業委員または農業委員会へ